

## 令和8年第8回うきは市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和8年8月6日（木） 18時00分～18時45分

場 所 るり色ふるさと館 1階 ミーティングルーム

招 集 松田 清孝（教育長）

出席委員 平位 秀敏（職務代理者） 處 愛美（委員）  
家永 由里子（委員） 野上 晃成（委員）

事務局 江藤 良隆（学校教育課長） 佐藤 重信（生涯学習課長）  
坂本 正明（指導主事） 鶴本 健（指導主事）  
熊懷 真孝（学校再編推進室長） 佐藤 弘法（教育総務係長）

### 諸般の報告

議事 議案第30号 うきは市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の制定について

### 協議事項

### 報告事項

（1）区域外就学について  
該当者なし

（2）生徒指導上の諸問題に関する実態調査(令和8年6月末 月例報告)について

（3）義務教育学校新設準備委員会の報告について

### 7 その他

（1）令和8年8月、9月分 主な行事予定

- ・義務教育学校についての研修 8月25日（火）13：30～14：30  
講話 福岡教育大学教授 伊藤 克治先生  
「義務教育学校で育てる子どもの資質・能力」仮

### 8 閉 会

次回教育委員会開催日時 8月27日（木）18時00分～ ミーティングルーム

教育長           それではただいまから、うきは市教育委員会会議規則第3条2項により令和8  
年第8回うきは市教育委員会定例会を開会いたします。  
会議の日程は本日限りいたします。  
あらためて公開・非公開に関わらず、教育委員の皆さんには地方教育行政の組  
織及び運営に関する法律第11条、第12条による規定によりまして、職務上  
を知ることができた秘密を漏らしてはならない、その職を退いた後も同様とす  
ると規定をされております。どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。  
本日の議事録署名者は、處委員にお願いいたします。  
それでは諸般の報告に参ります。諸般の報告について事務局から報告がありま  
すか。

事務局           ありません。

教育長           それでは4の議事に移らせていただきます。協議事項について事務局事務局お  
願いいたします。

事務局           「議案第30号 うきは市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の制定に  
ついて」  
うきは市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱を次のように制定したいので、  
教育委員会の議決を求める。  
地方財政や物価高騰による影響で、図書館の資料費、特に雑誌購入費が制約を  
受ける中、利用者ニーズが多様化し、雑誌の継続的な充実を求められておりま  
す。民間企業等では地域貢献等への関心が高まり、公共施設における官民連携  
の推進が進んでおります。こうした現状から民間の力を活用した、新たな資料  
確保の仕組みが必要となっております。  
うきは市におきましては、雑誌1冊当たりの価格上昇で、購入冊数を減らさざ  
るを得ない現状が続いております。購入数を維持するためにも本来は、雑誌購  
入費を増額してもらいたいところではございますが、公共施設という立場上、  
予算に考慮できないところでもございます。継続的に一定程度のうきは市立図  
書館の予算は確保されてはおりますが、財政状況上これ以上の予算増額は厳し  
い状況です。充足案がないという形ではございませんが、今回のこの雑誌ス  
ポンサー制度を導入することによりまして、価格高騰の補填や雑誌購入数が減少  
する分を一部でも賄うことができると考えております。  
メリットとしましては、スポンサー事業所の宣伝効果とか、地域の企業団体と  
図書館との連携についてアピールできるポイントなど、事業所の社会貢献活動  
にもつながることから、本制度を導入するものでございます。こちらの要綱に  
つきましては、まず、第1条では、この事業の趣旨を定めております。第2条  
におきましては、用語の意義を定めております。第3条では、雑誌スポンサー  
となることができるもの等について定めております。第4条では、広告内容に  
ついて。第5条では、広告掲載の期間について。第6条につきましては、雑誌  
スポンサーの申し込みの流れについて。第7条では、スポンサーの選定、広告

内容の審査について。８条から１０条にかけましては、雑誌スポンサーの決定等や、広告内容の変更、雑誌の提供、中止等について定めた要綱でございます。こちらにつきましては、本日審議していただきまして承認いただきました後、ホームページ等で周知をいたしまして、申し込みがあった場合に、図書館のほうで指定する雑誌の中からスポンサーの方が協力できるというものを選んでいただいた上で、図書館の指定する書店さんのほうで費用を出していただいた後で、事前に広告作成していただいて、雑誌が図書館のへ届くような流れになっております。

本年度は来年度の本格的な運用に向けて準備を進めていこうと考えておるところでございます。久留米市、朝倉市、小郡市については取り組みされているところでございますので、成功事例を参考にしながら、うきは市としても財源確保に取り組んでいきたいと考えております。説明は以上となります。

教育長            はい、説明ありがとうございます。ただいまの説明につきまして何かご質問等ございましたら、お願いします。

A委員            スポンサー料はいくらでもいいのですか。選んだ雑誌の購入額を負担するという方法ですか。

事務局            スポンサー料から雑誌を選定する方法なのか、雑誌の単価でスポンサー料を決める方法なのかは、初めての取り組みになりますので、実際手が上がった段階で調整していきたいと思っております。

A委員            はっきりしといたほうがスポンサーになろうかなって思う人は、その定額で、例えば１月１，０００円なのか、雑誌１冊分なのか、分かっというほうが手を挙げやすいのではないかなって気はします。

事務局            朝倉市や小郡市のホームページにそういうのを載せておりますので、具体的なところもまた、参考に申し込みの手が上がりやすいような形に考えたいと思います。

A委員            要項というか、手引きみたいなのが必要かなと思います。

B委員            載せるのは図書館ホームページですか。

事務局            図書館独自のホームページを持っておりますので。図書館に興味がある方が閲覧されるような形です。

A委員            事業所に何か営業かけないといけないと進まないのでは。

事務局            はい、やり方は考えて進めていきたいと思っております。

教育長 質問、ほか。よろしいですか。では、議決を求めます。承認させていただいてよろしいでしょうか。

委員一同 承認

教育長 ありがとうございます。それでは、承認いただいたということで、先に進ませていただきます。議事は以上です。続いて、確認をお願いします。

事務局 前回の議案で通学区域について承認いただきましたが、文言については少し整理するとなっていました。総務課と協議して文言の整理をしています。放課後児童クラブと明記した上で、提出書類を整理させていただいております。以上です。

教育長 趣旨としては変わりませんが、文言の整理をさせていただいたということです。よろしいですか。確認ということでございますので。よろしくお願いいたします。  
ありがとうございます。  
議事は以上です。5の協議事項です。協議事項について事務局からありますか。

事務局 ありません

教育長 では6番の報告事項に進みます。

(1) 区域外就学について  
該当者なし

(2) 生徒指導上の諸問題に関する実態調査(令和8年6月末 月例報告)について

(3) 義務教育学校新設準備委員会の報告について

(4) 全国学力・学習状況調査の結果が報告

(5) 中学校の部活動について

## 7 その他

(1) 令和8年8月、9月分 主な行事予定

・義務教育学校についての研修 8月25日(火) 13:30~14:30

講話 福岡教育大学教授 伊藤 克治先生  
「義務教育学校で育てる子どもの資質・能力」仮

(2) 浮羽中学校の老朽化について

## 8 閉 会

次回教育委員会開催日時 8月27日(木) 18時00分～ ミーティングルーム